

赤松地区
Akamatsu

大枝 市原
大枝新 吾備
岩木 柏野
岩木船谷 細野
岩木才原 赤松
倉屋 河野原
石戸 黒石

船坂地区
Funasaka

梨ヶ原 高山
落地上 橋坂
上栗原 岡
下栗原 金内
別名 名村
行頭 船坂

ごみ収集カレンダー

上郡町 令和8年度 令和8年4月 ~ 令和9年3月

ごみの減量化にご協力を!!

1世帯につき、1カ月あたり1袋を目安にごみの減量をお願いします。



○ごみは、**収集日の朝8時30分**までに出してください。
○燃えるごみ及び燃やさないごみ、埋立ごみは、必ず**上郡町の「有料指定袋」**で、粗大ごみは**「有料指定シール」**を貼って出してください。

ごみの分別方法などは「ごみと資源のわけ方・出し方」をご確認ください。

QRコード「ごみと資源のわけ方・出し方」



令和8年 4月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

※紙類(紙容器・雑がみ/紙バック)は新聞・雑誌と同じ日に
出せます。(それぞれ分けて出してください。)

7月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※紙類(紙容器・雑がみ/紙バック)は段ボール・布類と
同じ日に out します。(それぞれ分けて出してください。)

10月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※紙類(紙容器・雑がみ/紙バック)は新聞・雑誌と同じ日に
出せます。(それぞれ分けて出してください。)

令和9年 1月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

※紙類(紙容器・雑がみ/紙バック)は段ボール・布類と
同じ日に out します。(それぞれ分けて出してください。)

- 可燃 燃えるごみ 週2回程度
- 不燃 燃やさないごみ 月1回程度
- プラ 容器・包装プラスチック 月2回程度
- ペット ペットボトル 月1回程度
- ビン類 ビン類 月1回程度
- 缶類 缶類 月1回程度
- 紙類 (紙容器・雑がみ/紙バック) 月1回程度
- 粗大 粗大ごみ 月1回程度
- (小電) 使用済み小型家電 月1回程度
- 埋立 埋立ごみ 2ヶ月1回程度
- 新聞 新聞・雑誌 2ヶ月1回程度
- 雑誌 雑誌 2ヶ月1回程度
- 段ボール 段ボール 2ヶ月1回程度
- 布類 布類 2ヶ月1回程度
- 特殊ごみ 電池・蛍光灯・電球、水銀使用製品、電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリー 3ヶ月1回程度

5月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

※紙類(紙容器・雑がみ/紙バック)は段ボール・布類と
同じ日に out します。(それぞれ分けて出してください。)

8月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※紙類(紙容器・雑がみ/紙バック)は新聞・雑誌と同じ日に
出せます。(それぞれ分けて出してください。)

11月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

※紙類(紙容器・雑がみ/紙バック)は段ボール・布類と
同じ日に out します。(それぞれ分けて出してください。)

2月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

※紙類(紙容器・雑がみ/紙バック)は新聞・雑誌と同じ日に
出せます。(それぞれ分けて出してください。)

違法な不要品回収業者に注意!!

許可を持たない業者から料金を請求されてトラブルになったり、業者が回収した廃棄物を不法投棄や、不正輸出する事例が全国で発生しています。

不法投棄は犯罪です
STOP! 不法投棄
法律で罰せられます

空き缶やタバコの「ポイ捨て」も不法投棄です!

6月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

※電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリーは「特殊ごみ」で出してください。

9月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

※電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリーは「特殊ごみ」で出してください。

12月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリーは「特殊ごみ」で出してください。

3月

日	月	火	水	木	金	土
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※電子タバコ、充電式電池、モバイルバッテリーは「特殊ごみ」で出してください。

家庭ごみの直接持込み

にしはりまクリーンセンター (佐用町三ツ尾)
TEL: (0790) 79-8550

燃えるごみ、燃やさないごみ、粗大ごみ
資源物のうちプラスチック、ペットボトル
缶、ビン、新聞・雑誌類・紙類、段ボール
紙バック、布類・特殊ごみ

※ 持込み可能期間 月曜日から土曜日の8時30分~16時30分
(日曜日、年末年始 12月31日から1月3日は除く)
※ 直接持込みの場合は事前予約が必要です。
※ 町有料指定袋、シールにて搬入した場合でも料金を徴収します。

上郡町最終処分場 (栗原) TEL: 55-1551

埋立ごみ (陶器、ガラス、タイル、土砂、瓦など)
※ 持込み可能期間 月曜日から金曜日の9時~12時、13時~16時30分
ダンプ(3トン迄)の搬入は、水・木・金に限る。
(土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から1月3日は除く)

お問い合わせは
上郡町役場 住民課
電話 52-1115